



11月の 広報かもがわ

「地震が起きたら すること」の 練習を します。

11月 5日 (火) 午前 10時、地震が 起きたときの お知らせを 流します。

次の ことを してください。

- 1 頭や 体を 低く します。
- 2 机の 下などに 入って、頭を 守ります。
- 3 動きません。



火事に 気をつけます。

秋は、空気が かわきます。火事が 起きやすいです。必ずストーブや コンロの 火を 消してから 出かけてください。



■問い合わせ 危機管理課 (☎04-7093-7833)

認定こども園の 申し込みが 始まります。

申し込みの 紙は、次の ところに あります。

認定こども園、ふれあいセンターの 子ども支援課

*市の ホームページから 印刷が できます。

いつ(申し込みの日)

11月25日(月)~12月16日(月) * (土・日、祝日は、やりません)

午前 8時30分~午後 5時15分 (火曜日は、午後 7時まで)

どこ ふれあいセンターの 子ども支援課

持ってくるもの 申し込みの 紙、はんこ



11月から 児童扶養手当の 制度が 変わります。

3人以上 子どもが いる人は、2025年1月から お金が 多く もらえます。

もらえるお金は 所得(給料など)で 決めます。

いくら もらえるか 知りたい人は、子ども支援課に 電話してください。

■問い合わせ 子ども支援課 (電話 04-7093-7113)



児童扶養手当 ホームページ



11月は、動物が 人を 傷つけないように 気をつけます。

犬を 散歩するとき、ひもを できるだけ 短く 持ちます。

門や 玄関から 急に 出ないように します。

かんでしまったとき、保健所に 教えます。

犬が 狂犬病に かかっていないか動物の 医者に 診てもらってください。



飼っていないねこに えさを あげては いけません。

ペットじゃないねこに えさを あげると、たくさん 増えて、ごみ袋を 破ったり、

大きな声で 泣いたり ぶんや 尿も たくさん します。

近くに 住んでいる人が 迷惑です。

■問い合わせ 環境課 (電話 04-7093-7838)



11月15日(金)~2月15日(土)、森や 山に 行くとき、気をつけます。

山で 鉄砲を 使って、動物を とる人が いるからです。

山などに 行くとき 赤やオレンジ色など、明るい色の 服を 着ます。

ラジオを 流します。動物を とる人に 気をつけてもらうためです。

■問い合わせ 県自然保護課 (☎043-223-2058)



防災おしゃべりカフェ(料理も作ります)

お金は いりません。申し込みが あります。

11月13日(水)までに 鴨川市国際交流協会に 電話してください。

(電話 04-7093-5931)

いつ 11月24日(日) 午前11時~午後4時

どこ 鴨川令徳高等学校 (鴨川市横渚815)

すること ・みんなで 災害(地震や 台風など)の ことや 生活の ことを 話します。

・災害のとき、家での 過ごし方を 勉強します。

・ビニール袋を 使って、料理を 作ります。

持ってくるもの 上履き(スリッパなど)、エプロン、三角巾、マスク

■問い合わせ 鴨川市国際交流協会 (電話 04-7093-5931)

